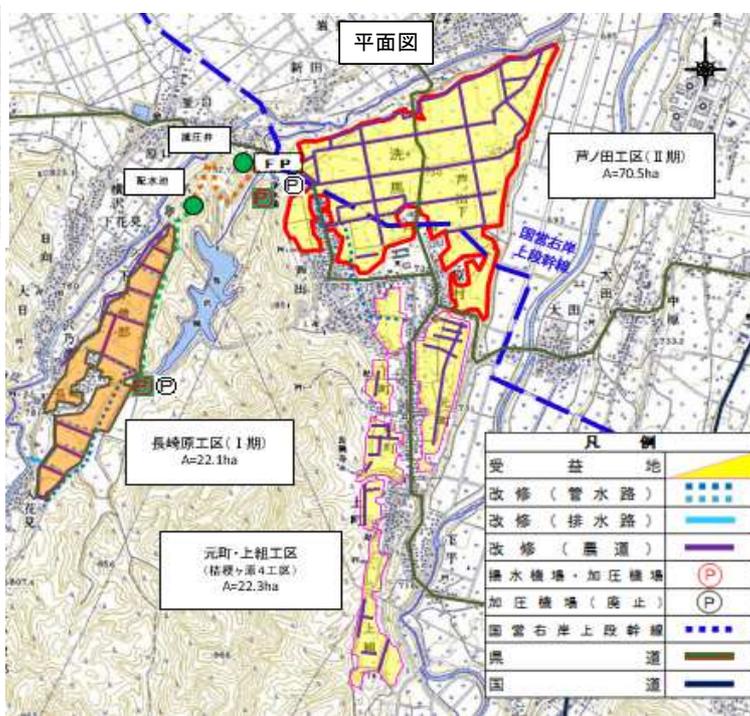
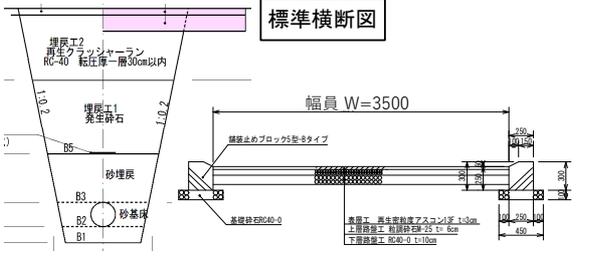
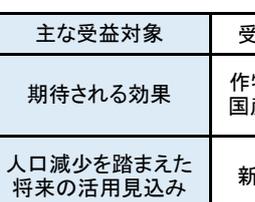
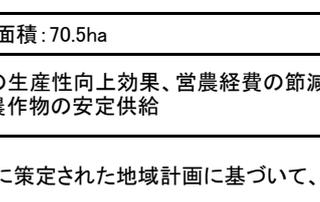
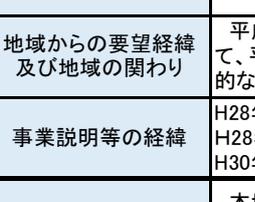
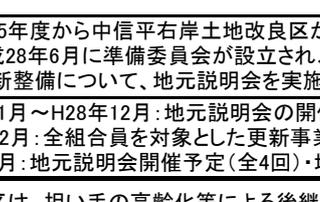


(様式1-2) 新規評価シート

事業名		畑地帯総合土地改良事業			路河川名等	-				
事業毎の通番		1	市町村名	塩尻市	箇所名(ふりがな)	洗馬妙義Ⅱ期(せばみようぎにき)				
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-3 ① インフラの長寿命化と生活インフラの経営基盤の強化			SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	長野県食と農業農村振興計画 長野県農業農村整備計画			関連する事業プロジェクト	-				
	現状と課題	洗馬妙義地区の畑地かんがい施設は、塩尻市洗馬地域に広がる畑作地帯A=114.9haを灌漑する施設である。本施設は整備後30年余が経過しており、破管やポンプの故障が頻発し、用水の供給が停止するなど維持管理に多大な労力と費用を要している。現在、Ⅰ期工事で一部改修を進めているが、引き続きⅡ期地区として改修を進めていく必要がある。								
	事業目的	本事業により、更新の優先度が高い区間の整備を行い、受益地への安定的な用水を確保・供給するとともに、維持管理の省力化を図る。								
着手年度		2024年度(令和6年度)		事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)		2027年度(令和9年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容		畑地かんがい施設工 A=70.5ha 農道工 L=8.9km				700,000	350,000	157,500	173,250	19,250
事業概要										
										
										
										
事業効果	主な受益対象	受益面積: 70.5ha								
	期待される効果	作物の生産性向上効果、営農経費の節減効果、維持管理費の節減効果、国産農作物の安定供給				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	1.3			
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	新たに策定された地域計画に基づいて、畑地かんがい施設を将来にわたり持続することに寄与することが見込まれる。								
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成25年度から中信平右岸土地改良区が更新整備の検討を始め、受益者の意向調査を行い、早急な更新整備が必要として、平成28年6月に準備委員会が設立され、同年8月2日に中信平右岸土地改良区と準備委員会から塩尻市へ要望された。計画的な更新整備について、地元説明会を実施し地域の理解と協力を得ている。								
	事業説明等の経緯	H28年11月～H28年12月: 地元説明会の開催(全4回) H28年12月: 全組員を対象とした更新事業に関する第2回意向調査を実施(記名式) H30年2月: 地元説明会開催予定(全4回)・地区(常会)総会での事業説明(4ヶ所)と回覧板による周知								
評価結果	所管課の意見	本地区は、担い手の高齢化等による後継者不足のほか、畑地かんがい施設の老朽化による破管や漏水、農道が未舗装であることによる農産物の品質低下などの課題がある。このため、Ⅰ期地区に引き続き、畑かん施設や農道の更新整備により営農環境の改善を図り、併せて担い手農家への農地集積を進める必要があることから、事業着手は妥当と判断する。						妥当性評価※	優先度評価※	
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。						○	4.8	
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-			評価の決定	事業着手		

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)